

電子機器用・通信機器用部品製造業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例

(2017年)

| 2017年発生月 | 時間    | 死傷災害発生事例   | 年齢 | 労働者規模     |
|----------|-------|--|----|-----------|
| 1        | 14~15 | 被災者は、弊社工場内にある自動ラベル貼付機による作業中に、作業の終了した製品が収納されているトレーが装置エレベーターに載って自動降下中にも関わらず、本体カバーを開け当該トレーのみ取り出そうとしたために、誤ってエレベーター板ごと掴んでしまい、降下したエレベーター板と装置本体の間に左手薬指を挟まれ被災してしまった。   | 54 | —         |
| 3        | 8~9   | 装置メンテナンス作業中、チャンバーとヒンジ部の位置ズレのトラブルが発生し、位置ズレを修復するために、タンバーを取り外す作業が発生した。ダンパーを取り外した際に、チャンバーリッドが落ち、ヒンジ部に小指を挟み骨折した。  | 39 | 1000~9999 |
| 6        | 9~10  | 絶縁ゴム製品をモールドする設備で、材料となるリールに巻かれた帯ゴムを設備スクリューに挿入する作業で発生したものである。設備へ投入時、右手に装着していた手袋を取って、帯ゴムを持ちスクリュー投入口へ持っていった。しかし、フィードローラー手前で帯ゴム同士が密着していることに気付き、引き剥がそうと咄嗟に手袋をした左手を出したところ、帯ゴム同士の層間に、着用していた手袋の親指部分が挟まれ、そのまま左腕が巻き込まれる状態となり被災した。 | 50 | 50~99     |
| 7        | 15~16 | 会社内で成形作業中に、ラックモーターの修理をしようとした時に、成形機と横走行取出機を停止させずに、作業をしたため、後頭部とおでこをぶつけてしまった。   | 57 | 100~299   |
| 10       | 16~17 | 工場内製造現場（クリーンルーム）でスプレーポンプの部品加工の為（ターンテーブル式）に部品をセット作業中、部品が斜めになったのでこれを修正しようとしたところ、指がターンテーブルに引っ掛かり、指を抜いたが製品と底蓋圧冶具   | 61 | 100~299   |

|    |           |   |    |                 |
|----|-----------|---|----|-----------------|
|    |           | の間に指が挟まり、左手人差指先部分を受傷した。   |    |                 |
| 10 | 19～<br>20 | 積層小型レイアップ工程にて、作業テーブルから上段／下段が二段式の完了製品搬出用コンベア装置に製品を移載する作業を行っていた。装置は3つのスイッチ操作（上段／下段／下降）で作業テーブルを上下させる仕組みだが、被災者は下段を選択したつもりで上段スイッチを押して作業をしていたため、下段側に製品を挿入している際に作業テーブルが上昇し、キャリアプレートと装置開口枠間に両手の人差し指と中指を挟んだ。 | 48 | 500<br>～<br>999 |

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)